平成２３年（フ）第２１号
静岡県菊川市加茂3463番地の１
債務者　田辺　旗美
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２３年（フ）第９号
愛知県一宮市猿海道３丁目１番44号　コーポ三和Ⅱ４Ｂ
破産者　奥野　　聖
1　決定年月日　平成23年５月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第４２０号
埼玉県戸田市笹目６丁目３番地の24
破産者　山隈かおり（旧姓乙幡）
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１２８号
愛知県豊橋市東幸町字東明80番地２、商業登記簿上の本店所在地愛知県豊橋市三ノ輪町３丁目59番地の３
破産者　株式会社民平工務店
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第４号
滋賀県近江八幡市馬淵町1670番地７
破産者　株式会社カワサキ創建
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第５３９６号
大阪府枚方市北中振１丁目７番６号
破産者　株式会社伊吹
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１１９号
大阪市中央区南船場２丁目10番12号
破産者　合田商事株式会社
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３６０４号
大阪市中央区南本町１丁目５番６号
破産者　株式会社アプロッシュ
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５９４１号
大阪市淀川区東三国６丁目21番10号
破産者　石塚塗装株式会社
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７２３号
大阪府守口市西郷通４丁目４番12号
破産者　日東精機株式会社
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７４５８号
大阪府吹田市岸部北５丁目40番２号
破産者　株式会社テクニカスポーツ
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２０８号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場内
破産者　有限会社音田商店
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第２３４号
群馬県渋川市赤城町津久田2165番地
破産者　茂木工業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１８５８号
東京都国立市北３丁目22番14―202
破産者　淵岡　光子
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３０３号
福井県あわら市温泉５丁目1800
破産者　斉藤商事株式会社
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第４２号
長野県上田市常田２丁目22番31号
破産者　株式会社常田商事
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第４３６号
静岡県磐田市一言625番地
破産者　株式会社大栄組
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１３７２号
京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字角田１番地
破産者　太洋特殊硝子株式会社
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１７５号
山口県光市光井７丁目26番18号
破産者　株式会社日本ユニバース
1　決定年月日　平成23年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部